

第3 項目別評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

1 市立病院として担うべき医療
市立病院は、それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供すること。

(1) 広島市民病院、(2) 安佐市民病院

中期目標	総合的で高水準な診療機能を有する広島市の中核病院として、引き続き、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療を積極的に提供すること。安佐市民病院は、広島市民病院は、広島市だけではなく、市域、県域を越えた北部地域の中核病院としての機能の拡充を図ること。	
	<p>ア 広島市民病院は、初期救急から三次救急までの救急医療を提供するとともに、広島市が進める救急医療コントロール機能の中心的な役割を担うこと。また、安佐市民病院は二次救急医療機関であるが、北部地域の救急医療体制の実態を踏まえ、引き続き実質的な三次救急医療の提供を行うこと。</p> <p>イ 地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績を生かし、引き続きがん診療機能の充実を図ること。広島市民病院は、平成27年度開設予定の「高精度放射線治療センター（仮称）」において、広島大学病院等と連携して放射線治療に関する医療水準の向上に取り組むこと。</p> <p>ウ 広島市民病院は、総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊娠婦や新生児への周産期医療を提供すること。</p> <p>エ 災害拠点病院として、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制の確保を図ること。</p> <p>オ 安佐市民病院は、へき地医療拠点病院として、また、市域、県域を越えた北部地域の中核病院として、北部地域の医療機関に対する医師の派遣や医療従事者の研修等の支援に取り組むこと。</p>	

中期計画	平成27年度 年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等		記号	評価委員会による評価 評価理由・コメント等	記号
	第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置	1 市立病院として担うべき医療 (大項目)	1 市立病院として担うべき医療 (大項目)	1 市立病院として担うべき医療 (大項目)			
(1) 広島市民病院	それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。	総合的で高水準な診療機能を有する広島市の中核病院として、引き続き、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療を提供すること。	—	—	—	—	—

中期計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			記号	評価理由・コメント等	記号																	
	年度計画	評価理由等	記号																				
高度で先進的な医療を積極的に提供します。																							
ア 救急医療の提供（小項目）	<p>ア 救急医療の提供（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期レベルの一次救急医療から、救命救急センターを備え一刻を争う重篤患者に対する三次救急医療までを24時間365日体制で提供します。 受入困難事案の救急患者を一旦受け入れ初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関への転院を行う役割を担う救急医療コントロール機能病院として、本格的な運営に取り組みます。 医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。 医師、看護師の増員等により、救急患者の受入体制を強化します。 	<p>【一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一次から三次までの救急医療を24時間365日提供し、平成27年度は、救急車6,557台、救急患者33,630人を受け入れた。 <p>【救急医療コントロール機能病院の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 救急患者の転院受入れを行なう支援病院（34病院）と連携を取りながら、受入困難事案の救急患者の受け入れ等を行なった。 <p>（救急外来からの入院患者数と支援病院等への救急転院患者数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">救急外来からの 入院患者数</th> <th rowspan="2">支援病院等への 救急転院患者数</th> </tr> <tr> <th>救急外来からの 入院患者数</th> <th>支援病院等への 救急転院患者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>3,698人</td> <td>565人</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>3,620人</td> <td>781人</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>3,737人</td> <td>746人</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>3,783人</td> <td>682人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【一次救急医療の提供体制の適切な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市医師会千田町夜間急病センターでの診療待ち時間を、広島市民病院救急科受付に1時間ごとに表示し、利用者の利便を図るなど、同センターとの連携を図った。 <p>【救急患者の受入体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医師を2名、薬剤師を3名増員し、救急患者の受入体制の強化を図った。 ○ 看護師については、増員に向けて、年度中途の採用試験を実施するなど、必要な確保に努めた。 	年度	救急外来からの 入院患者数		支援病院等への 救急転院患者数	救急外来からの 入院患者数	支援病院等への 救急転院患者数	24	3,698人	565人	25	3,620人	781人	26	3,737人	746人	27	3,783人	682人	3		
年度	救急外来からの 入院患者数			支援病院等への 救急転院患者数																			
	救急外来からの 入院患者数	支援病院等への 救急転院患者数																					
24	3,698人	565人																					
25	3,620人	781人																					
26	3,737人	746人																					
27	3,783人	682人																					

中期計画	平成 27 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・救急患者等に対する相談機能の充実 ○ 医療相談員による救急患者等の相談業務を行った。 				
イ がん診療機能の充実（小項目）	<p>イ がん診療機能の充実（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実績や高度な医療機器を生かし、手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた治療を行います。 ・がんに関する様々な情報の提供（研修会の開催など） ・がんに関する様々な情報を病院内の医療情報サロンやホームページ等で提供するとともに、患者やその家族が定期的に情報交換・交流できる場を提供します。 ・平成 27 年度開設予定の「高精度放射線治療センター（仮称）」へ医療スタッフを派遣するとともに、当該センターと連携して質の高い医療を提供します。 	<p>【がん診療機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施 ○ 診療科毎に、毎週、キャンサーボード（病理、放射線部門等他職種を交えた診療科協議）を行い、手術方法、手術後の化学療法、放射線治療などについて協議し、患者にとって最良の治療方策の検討を行った。また、困難事例については、必要に応じて、病院全体のキャンサーボードを行った。 <p>【がんに関する様々な情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療情報サロンにおいて、がんに関する図書等の情報を常に更新し、閲覧ができるようになっている。このほか、医療情報サロンにおいて、月 2 回当院の医師や講師を招へいして、患者、家族の集いを開催した。 ○ ホームページでがん治療に関する情報等を掲載し、周知を図っている。 <p>【がん患者等への相談支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療支援センター内のがん診療相談室において、がん患者やその家族の様々な相談に応じている。また、院内体制の見直しにより、事務員 1 名体制（臨時）から事務員 2 名体制（嘱託 1 名、臨時 1 名）とし、相談機能の充実・強化を図った。 <p>【放射線科の診療体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療放射線技師を 2 名増員し、放射線科の診療体制の強化を図った。 ○ 放射線科を放射線診断科と放射線技術部に再編し、診療体制の強化を図った。 <p>【高精度放射線治療センターへの医療スタッフの派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 27 年 10 月に開設した広島がん高精度放射線治療センターの要員として、診療放射線技師 1 名を昨年度に引き続き派遣した。 ・広島がん高精度放射線治療センターへの医療スタッフの派遣 	<p>3</p>		

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	記号	評価理由・コメント等	記号
		評価理由等	記号				
	・高精度放射線治療システム（リニアック）の更新	【高精度放射線治療システム（リニアック）の更新】 ○ 平成28年10月からの稼働を目指し、放射線治療装置の更新工事を行った。					
ウ 周産期医療の提供（小項目）	ウ 周産期医療の提供（小項目）	【総合周産期母子医療センターの運営】 ○ 新生児部門は、NICU（新生児集中治療室）9床、GCU（新生児治療回復室）24床で運営し、平成27年度は359名の入院があった。 ○ 産科部門は、一般病床36床で運営し、平成27年度は995件の出産（うち異常分娩427件）があった。 【GCUの看護体制強化】 ○ GCUの看護師を常時6：1配置とし、患者の受入体制を強化した。	3				
エ 災害医療の提供（小項目）	エ 災害医療の提供（小項目）	【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】 ○ 災害時に備え、自家発電設備等ライフラインの機能の維持、患者用の食糧、飲料水の確保、医薬品の備蓄に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。 【災害その他の緊急時における医療救護活動】 ○ 災害発生時に医療救護班を迅速に派遣できるよう準備した。 ○ 広島県看護協会主催の講習を受講させ、災害支援ナース28名の登録を行つた。	3				
	・災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。 ・災害その他の緊急時における医療救護活動の実施	【マニュアルの点検、DMATの派遣準備】 ○ 灾害発生時には広島県からの要請に基づき、迅速にDMATを被災地へ派遣できるよう準備を行つた。 ○ 豪雨災害への対応を踏まえ、より適切な支援体制がとれるよう、CEセンターの技師長も支援要員に加えるなどのマニュアルの見直しを行つた。					

中期計画	平成27年度 年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号
			評価理由等				
ます。 ・D.M.A.T（災害派遣医療チーム）の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。							
オ 低侵襲手術等の拡充（小項目）	オ 低侵襲手術等の拡充（小項目）				3		
内視鏡手術をはじめとした患者の身体的負担が少ない低侵襲手術等を拡充します。特に、内視鏡下手術用口ボット「ダヴィンチ」を活用した手術の対象領域の拡大を図ります。	・患者の身体的負担の少ない内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進 ・内視鏡（内視鏡下手術用口ボット）手術室の運用	【内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進等】 ○ 患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等を 995 件行った（前年度に比べ 32 件増加）。 ○ 内視鏡下手術用口ボット「ダヴィンチ」（平成 24 年 9 月設置）を活用して 144 件の手術を行った。平成 26 年度には「腎臓」を対象部位とし、平成 27 年度から「膀胱」も新たに対象部位に加えた。					
カ 専門外来の実施（小項目）	カ 専門外来の実施（小項目）				3		
各分野の専門医師や認定看護師等による緩和ケア外来、女性外来など医療ニーズに応じた専門外来の実施	・緩和ケア外来、女性外来など、医療ニーズに対応した専門外来を引き続き実施します。	【医療ニーズに対応した専門外来の実施】 ○ 緩和ケア外来では、平成 27 年度、初診 53 件、再診 825 件の診療を行った。 ○ 女性外来は、月 2 回開設し、女性の多様な医療ニーズに対応した。					

中期計画	平成 27 年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価理由・コメント等	記号	評価委員会による評価																										
	年度計画	評価理由	評価結果	記号																													
キ 手術室の整備（小項目）	キ 手術室の整備（小項目）																																
・患者の身体的負担が少なく、より効果的、効率的な手術を行うため、カテーテル治療とバイパス手術などの外科手術を同時に行うことのできるハイブリッド手術室を整備します。	・ハイブリッド手術室の整備・運用、心臓・大血管低侵襲治療部の設置・運用	【ハイブリッド手術室の整備・運用等】 ○ 平成 26 年度にハイブリッド手術室の増設工事をを行い、平成 27 年 4 月から利用を開始した。 （ハイブリッド手術室等の整備前、整備後の室数及び手術件数）	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">整備前</th> <th rowspan="2">整備後</th> <th colspan="2">手術件数</th> </tr> <tr> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハイブリッド手術室</td> <td>0 室</td> <td>1 室</td> <td>—</td> <td>234 件</td> </tr> <tr> <td>一般手術室</td> <td>12 室 (うち内視鏡手術室 1 室)</td> <td>15 室</td> <td>8,718 件</td> <td>8,863 件</td> </tr> <tr> <td>リカバリ室</td> <td>1 室</td> <td>1 室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13 室</td> <td>17 室</td> <td>8,718 件</td> <td>9,097 件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	整備前	整備後	手術件数		26 年度	27 年度	ハイブリッド手術室	0 室	1 室	—	234 件	一般手術室	12 室 (うち内視鏡手術室 1 室)	15 室	8,718 件	8,863 件	リカバリ室	1 室	1 室	—	—	計	13 室	17 室	8,718 件	9,097 件	3		
区分	整備前	整備後	手術件数																														
			26 年度	27 年度																													
ハイブリッド手術室	0 室	1 室	—	234 件																													
一般手術室	12 室 (うち内視鏡手術室 1 室)	15 室	8,718 件	8,863 件																													
リカバリ室	1 室	1 室	—	—																													
計	13 室	17 室	8,718 件	9,097 件																													
・医療スタッフの増員(看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士)		【医療スタッフの増員】 ○ 手術件数の増加に対応するため、医療スタッフを以下のとおり増員した。 ・看護師 12 名 ・診療放射線技師 1 名 ・臨床検査技師 1 名 ・臨床工学技士 2 名																															

中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号
	年度計画	評価理由等					
ク CEセンターの設置（小項目）	ク CEセンターの設置（小項目）	【CEセンターの運営】 ・CEセンターの運営	○ 人工腎臓センターの透析業務、手術室の人工心肺業務、医療機器の保守管理業務等を所掌するCEセンターに、ハイブリッド手術に対応するため、臨床工学技士2名を増員するとともに、24時間対応とするため、当直体制を整備した。	3			
ケ 病棟薬剤業務の充実（小項目）	ケ 病棟薬剤業務の充実（小項目）	【病棟薬剤師の専任配置】 ・病棟薬剤師の専任配置	○ 病棟における服薬指導の充実を図るために、計画的に全ての病棟に専任の薬剤師を配置することを進めており、平成27年度は3名増員した。	2			
コ 看護体制の充実（小項目）	コ 看護体制の充実（小項目）	【病棟夜勤体制等の強化】 ・病棟夜勤体制等の強化 (看護師の増員)	○ 増員に向けて、年度中途の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めることともに、育児短時間勤務看護師を夜勤ローテーションに組み込むことにより、病棟夜勤体制を充実した。	3			
		・病棟での看護補助者の業務の拡大等】 ○ 看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の内容や配置を見直すとともに、平成27年12月から、41人の業務員に清潔・排泄・食事など介助教育指導を開始した。この結果、勤務時間を拡大し、朝7時から夜21時までを2シフトで勤務し、身体ケアの介助ができるようになりました。(平成28年6月から本格実施)					
		【看護補助業務の委託の導入】 ○ 平成27年2月から看護補助業務（土日のベッドメイキング）の委託を開始した。					

中期計画	平成 27 年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号
	年度計画	サ 医療機器の計画的な整備・更新 (小項目)	評価理由等				
サ 医療機器の計画的な整備・更新 (小項目) 今後の疾病動向や新たな医療機器の機能、医療機器の耐用年数などを考慮して、計画的な医療機器の整備・更新を行います。	サ 医療機器の計画的な整備・更新 (小項目) ・ハイブリッド手術機器の整備等	【ハイブリッド手術機器の整備等】 ○ ハイブリッド手術室に必要な医療機器を整備した。 ○ 電子カルテとの検査オーダーの送受信、検査データの保存・閲覧、検査室の稼働管理を行う「生理検査システム」の更新を行った。		3			
シ 中央棟設備の老朽化等への対応 (小項目) 救命救急センター、ICU (集中治療室)、中央手術室等の病院の中枢機能が集中する中央棟は、築後 20 年を経過し、建物設備の老朽化、陳腐化が進行していることから、その対応について検討します。	シ 中央棟設備の老朽化等への対応 (小項目) ・改修基本計画の策定	【改修基本計画の策定】 ○ 手術室、ICU、救命救急センター等の病院の中枢機能のある中央棟については、中央棟改修工事等基本計画を策定した。	【非常照明電池等の改修】 ○ 平成 26 年度に前倒しで非常照明電池等改修工事を行い、平成 27 年度に電話交換機等改修工事を行った。	3			
(2) 安佐市民病院 広島市の北部だけでなく市域、県域を越えた北部地域の総合的で高水準な診療機能を有する中核病院として、引き続き、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療を積極的に提供します。	(2) 安佐市民病院						

中期計画	平成 27 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号
		評価理由等	評価委員会による評価			
<u>ア 救急医療の提供（小項目）</u>	<u>ア 救急医療の提供（小項目）</u>	<p>【実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北部地域における実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供し、平成 27 年度は、救急車 4,020 台、救急患者 11,133 人を受け入れた。（平成 26 年度は、救急車 3,966 台、救急患者 11,017 人） <p>【救急患者の受入体制の充実強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、日勤時間帯は総合診療科医師が常駐する体制を取るとともに、3 名の医師で当直を行い、救急患者の受入体制を維持した。なお、看護師についてでは、増員に向けて、年度中途の採用試験を実施するなど、必要数の確保に努めた。 <p>【脳神経センター機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 脳神経内科と脳神経外科を統合した脳神経センターにより、救急搬送された脳血管疾患患者の迅速かつ確かな治療を行った。 <p>【一次救急医療の提供体制の適切な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 27 年度に安佐市民病院が受け入れた一次救急患者数は、1 日当たり 2.6 人で、安佐医師会可部夜間急病センター開設以前の平成 22 年度の 4.5 人と比べ 1.9 人減となった。また、同センターが受け入れた平成 27 年度の 1 日当たりの患者数は 10.7 人で、開設当初の平成 23 年度に比べ 2.6 人増加しており、同センターと連携して適切に運営した。 	3			
<u>イ がん診療機能の充実（小項目）</u>	<u>イ がん診療機能の充実（小項目）</u>	<p>【手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャンサーセンターを毎週開催し、その中で、ガイドラインでは適応できない症例については院外専門家の意見を伺いながら、手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療を行っている。 <p>【PET-CT の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 27 年度、1,203 件の撮影を行い、がんの早期発見、転移や再発について精度の高い診断を行った。 	3			

中期計画	平成 27 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号
		評価理由等	評価委員会による評価			
肩撮影・コンピュータ断層撮影複合装置)	<ul style="list-style-type: none"> がんに関する様々な情報の提供 がんの早期発見、転移や再発について精度の高い診断を行います。 がんに関する様々な情報を病院内の医療患者サロジ「すずらん」やホームページ等で提供することもに、患者からの電話相談窓口を開設するなど、がん患者に対する相談支援体制を充実します。 	<p>【がんに関する様々な情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> がんサロンを設置し、患者等が、がんに関する情報を自由に得ることができます がんセミナーに毎月、患者等を対象とした研修会を開催している。 ホームページでがん治療に関する情報等を掲載し、周知を図った。 子どもたちががんに関する正しい知識を身につけるため、安佐市民病院医師が広島中等教育学校第 2 学年を対象に「がんに関する啓発授業」を実施した。 <p>【がん患者等への相談支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療支援センター内のがん相談支援センターに専従の看護師を配置し、電話相談窓口を開設するなどにより、がん患者やその家族の様々な相談に応じている。 <p>【がん診療機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線治療計画用 X 線 CT 装置 (CT シミュレーター) をより高性能なものに更新し、計画精度の向上と治療患者の精神的、肉体的ストレスの軽減を図った。また、この CT 装置を診断用としても使用し、検査件数を増やした。 <p>【緩和緊急病床の運用開始】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅緩和ケアを行っている患者の緊急時の後方支援として、平成 27 年 4 月から緩和ケア緊急病床の運用を開始し、平成 27 年度は 14 人の患者を受け入れた。 <p>【緩和ケアチームの活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 1 月に緩和ケア専従医師を配置し、緩和ケアチームの活動の充実を図った。 <p>【放射線科の診療体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線科を放射線診断科と放射線技術部に再編し、診療体制の強化を図った。 				
肩撮影・コンピュータ断層撮影複合装置)	<ul style="list-style-type: none"> がんに関する様々な情報の提供 がんの早期発見、転移や再発について精度の高い診断を行います。 がんに関する様々な情報を病院内の医療患者サロジ「すずらん」やホームページ等で提供することもに、患者からの電話相談窓口を開設するなど、がん患者に対する相談支援体制を充実します。 	<p>【がんに関する様々な情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> がんサロンを設置し、患者等が、がんに関する情報を自由に得ることができます がんセミナーに毎月、患者等を対象とした研修会を開催している。 ホームページでがん治療に関する情報等を掲載し、周知を図った。 子どもたちががんに関する正しい知識を身につけるため、安佐市民病院医師が広島中等教育学校第 2 学年を対象に「がんに関する啓発授業」を実施した。 <p>【がん患者等への相談支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療支援センター内のがん相談支援センターに専従の看護師を配置し、電話相談窓口を開設するなどにより、がん患者やその家族の様々な相談に応じている。 <p>【がん診療機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線治療計画用 X 線 CT 装置 (CT シミュレーター) をより高性能なものに更新し、計画精度の向上と治療患者の精神的、肉体的ストレスの軽減を図った。また、この CT 装置を診断用としても使用し、検査件数を増やした。 <p>【緩和緊急病床の運用開始】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅緩和ケアを行っている患者の緊急時の後方支援として、平成 27 年 4 月から緩和ケア緊急病床の運用を開始し、平成 27 年度は 14 人の患者を受け入れた。 <p>【緩和ケアチームの活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 1 月に緩和ケア専従医師を配置し、緩和ケアチームの活動の充実を図った。 <p>【放射線科の診療体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線科を放射線診断科と放射線技術部に再編し、診療体制の強化を図った。 				

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号
		評価項目	評価理由			
ウ 災害医療の提供（小項目）	ウ 災害医療の提供（小項目）	<p>【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時に備え、自家発電設備等の大規模火災等の都市災害に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を実施する医療救護活動の実施 ・災害その他の緊急時ににおける医療救護活動の実施 ・災害時に迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。 ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・D MAT の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。 	<p>【災害その他の緊急時における医療救護活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年3月の八本松トンネル火災の際、DMATを派遣した。 ○ 広島県看護協会主催の講習を受講させ、災害支援ナース9名の登録を行った。 <p>【マニュアルの点検、DMATの派遣準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 豪雨災害への対応を踏まえ、マニュアルの見直しを行うとともに、DMATについては、医師、看護師等が国、県の実施する研修に参加した。 <p>【地域との災害訓練の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐医師会、安佐南消防署、安佐南警察署と合同で災害救護訓練を計画していましたが、当日が悪天候のため、医療機関のみで地域の祭りで屋台がガス爆発を起こした想定での急救救護訓練を実施した。安佐医師会所属の17医療機関の職員など全80人が参加した。 	3		
エ ヘキ地医療の支援（小項目）	エ ヘキ地医療の支援（小項目）	<p>【北部地域の医療状況等に応じた医師の派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部地域の医療状況等に応じて、引き続き医師の派遣に取り組みます。 ・北部地域の医療従事者に対する研修の場を提供し、知識の習得や技術の向上を支援するとともに、交流の場を提供します。 	<p>【研修及び交流の場の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北部地域の医療従事者に研修及び交流の場を提供するため、安佐市民病院が事務局として運営している藝州北部ヘルスケアネットワーク（参加病院等：16施設）において、研修会を開催し、68人が参加した。 <p>【研修医を受け入れるプログラムの運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北部地域の10病院が連携して研修医を受け入れるブ 	3		

中期計画		平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価 記号
	ログラムの運営等	「南斗六星研修ネットひろしま」により、引き続き、研修医の受け入れ体制を継続した。		
オ 低侵襲手術等の拡充（小項目）	オ 低侵襲手術等の拡充（小項目）	<p>・患者の身体的負担の少ない内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進</p> <p>○ 患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等が、前年度に比べ40件増加した。また、内視鏡下手術用口ボット「ダヴィンチ」を平成27年12月に導入し、16件の手術を行った。</p> <p>・患者の身体的負担の少ない日帰り手術を推進します。</p>	<p>【内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進】</p> <p>○ 繊細な脊髄や神経根を扱う脊椎脊髄手術は、ほぼ全てについて、肉眼や内視鏡下より確実な手術が可能な顕微鏡で行っており、平成27年度は全国でもトップクラスの件数である750件の手術を行った。</p>	3
カ リハビリテーションの充実（小項目）	カ リハビリテーションの充実（小項目）	<p>・早期リハビリテーションの推進</p> <p>○ 各診療科と連携し、脳血管疾患、糖尿病などに対する急性期リハビリテーションを実施した。また、がんやがんの治療により生じた障害等に対する二次障害を予防し、患者のQOL（生活の質）の向上を図るため作業療法士1名を増員した。</p> <p>・在宅の心不全患者に対する効果的な心臓リハビリテーションや、発達障害等の小児言語療法、失語症及び構音障害の治療を行う言語療法リハビリテーションを引き続き実施します。</p>	<p>【早期リハビリテーションの推進】</p> <p>○ 各診療科と連携し、脳血管疾患、糖尿病などに対する急性期リハビリテーションを実施した。また、がんやがんの治療により生じた障害等に対する二次障害を予防し、患者のQOL（生活の質）の向上を図るため作業療法士1名を増員した。</p> <p>【心臓リハビリテーション、言語療法リハビリテーションの実施】</p> <p>○ 心臓リハビリテーション及び発達障害等の小児言語療法、失語症及び構音障害の治療を行う言語療法リハビリテーションを実施した。</p>	3

中期計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			記号	評価理由・コメント等	記号
	平成27年度	年度計画	評価理由等			
キ 専門外来の実施（小項目）						
各分野の専門医師や認定看護師等によるストーマ外来、助産外来、もの忘れ外来など、医療ニーズに対応した専門外来の実施	・ストーマ外来、助産外来、もの忘れ外来など、医療ニーズに対応した専門外来（人工肛門や人工膀胱を装着している患者へのケア）、助産外来、もの忘れ外来など医療ニーズに対応した専門外来を引き続き実施し、皮膚・排泄ケア、緩和ケア外来の実施	【医療ニーズに対応した専門外来の実施】 ○がん化学療法外来4,497件、ストーマ外来370件、助産外来89件、もの忘れ外来705件の診療を実施するとともに、新たに心不全外来106件の診療を行った。また、平成28年2月から新たに月1回のリンパ浮腫外来を開始し、3件の診療を行った。	4			
ク 病棟業務の充実（小項目）						
各分野の専門医師や認定看護師等によるストーマ外来、助産外来、もの忘れ外来など、医療ニーズに対応した専門外来（人工肛門や人工膀胱を装着している患者へのケア）、助産外来、もの忘れ外来など医療ニーズに対応した専門外来を引き続き実施し、皮膚・排泄ケア、緩和ケア外来の実施	・緩和ケア専任医師による緩和ケア外来の実施	【緩和ケア専任医師による緩和ケア外来の実施】 ○緩和ケア専任医師を確保し、平成28年1月から専任の医師が緩和ケア外来を実施している。	3			
ケ 病棟業務の充実（小項目）						
各分野の専門医師や認定看護師等によるストーマ外来、助産外来、もの忘れ外来など、医療ニーズに対応した専門外来（人工肛門や人工膀胱を装着している患者へのケア）、助産外来、もの忘れ外来など医療ニーズに対応した専門外来を引き続き実施し、皮膚・排泄ケア、緩和ケア外来の実施	・緩和ケア専任医師による緩和ケア外来の実施	【病棟業務の充実（小項目）】 ・病棟薬剤師の専任配置 【病棟薬剤師の専任配置】 ○専任の病棟薬剤師22人を配置し、病棟において充実した服薬指導を実施するとともに、医師及び看護師の負担軽減を図った。	3			
ケ 看護体制の充実（小項目）						
各分野の専門医師や認定看護師等によるストーマ外来、助産外来、もの忘れ外来など、医療ニーズに対応した専門外来（人工肛門や人工膀胱を装着している患者へのケア）、助産外来、もの忘れ外来など医療ニーズに対応した専門外来を引き続き実施	・病棟夜勤看護師の増員等により、病棟看護体制の充実を図ります。	【病棟夜勤体制等の強化】 ・病棟夜勤看護師の増員等により、病棟看護体制の充実を図ります。 【病棟夜勤体制の強化】 ・病棟での看護補助者の業務の拡大（身体介助）、配置時間の拡大、配置数の見直し	3			
ケ 看護体制の充実（小項目）						
各分野の専門医師や認定看護師等によるストーマ外来、助産外来、もの忘れ外来など、医療ニーズに対応した専門外来（人工肛門や人工膀胱を装着している患者へのケア）、助産外来、もの忘れ外来など医療ニーズに対応した専門外来を引き続き実施	・病棟夜勤看護師の増員等により、病棟看護体制の充実を図ります。	【病棟での看護補助者の業務の拡大等】 ○看護補助者の業務に、身体介助業務を加えるなどの業務の見直しを行い、平成27年12月から25人の業務員に清潔・排泄・食事など介助教育指導を開始した。勤務時間を拡大し、朝7時～夜21時までを3シフトで勤務し、身体ケアの介助ができるようになりました。（平成28年6月から本格実施）	3			

中期計画	平成 27 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・看護補助業務の委託の導入 <p>【看護補助業務の委託の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 手術室において診療材料等のピッキング等を委託することにより、看護師の負担を軽減することができた。 				
コ 医療機器の計画的な整備・更新（小項目）	<p>コ 医療機器の計画的な整備・更新（小項目）</p> <p>・CTシミュレーターの更新</p> <p>新</p> <p>病院の建替えスケジュールを十分考慮し、計画的な医療機器の整備・更新を行います。</p> <p>・内視鏡下手術用口ボット「ダヴィンチ」の整備等</p>	<p>【CTシミュレーターの更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 放射線治療計画用X線CT装置(CTシミュレータ)をより高性能なものに更新し、計画精度の向上と治療患者の精神的、肉体的ストレスの軽減を図った。また、このCT装置を診断用としても使用し、検査件数を増やした。 <p>【内視鏡下手術用口ボット「ダヴィンチ」の整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内視鏡下手術用口ボット「ダヴィンチ」を平成27年12月に導入し、16件の手術を行った。 	3		

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(3) 舟入市民病院

中期目標	小児科の24時間365日救急診療や年末始救急診療等を行う初期及び二次救急医療機関として、市民生活に不可欠な医療を提供すること。	
	ア 小児救急医療拠点病院として、引き続き安定的な小児救急医療の提供に取り組むとともに、小児心療科等の専門医療を提供すること。 イ 第二種感染症指定医療機関として、引き続き感染症患者の受け入れ体制を維持すること。併せて、感染症法による担当疾患の変更や受入患者数の大幅な減少を踏まえ、指定病床数を上回っている感染症病床数の見直しを行い、より機能的な病棟業務を行うための環境整備や病院全体の機能向上のために活用すること。 ヴ 病院機能の有効活用を図る観点から、広島市民病院との連携を強化することにより、双方が補完し合う関係を構築すること。	

中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価委員会による評価
	年度計画	評価理由等	評価理由・コメント等	記号		
(3) 舟入市民病院	(3) 舟入市民病院	—	—	—	—	—
ア 小児救急医療の提供 (小児科)	・小児科の24時間365日救急診療を24時間365日体制で提供 ・小児救急医療を安定的に提供するため、引き続き、医師会、広島大学等の協力を得るために、市立病院間の応援体制の強化に取り組みます。また、重篤な小児救急患者の円滑な搬送を行うため、三	【小児救急医療を24時間365日体制で提供】 ○ 平成27年度においても、医師会、広島大学等の協力を得て、24時間365日の小児救急を実施した。 【市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携強化】 ○ 小児救急医療の実施に当たっては、市立病院間の応援体制を整えるとともに、重篤で高度医療が必要な患者については、広島大学病院などの三次救急医療機関に搬送し（平成27年度26人）、一方で三次救急医療機関からも主にインフルエンザ患者を積極的に受け入れる（平成27年度7人）などの連携を図った。	4			

中期計画	平成27年度 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			記号	評価理由・コメント等	記号
	年度計画		評価理由等			
次救急医療機関との連携強化を図ります。	・トリアージナースの増員や医療コシシェルジエの配置等により、診療体制の強化に取り組みます。	・トリアージ体制の充実(トリアージシステムの導入)	【トリアージ体制の充実】 ○ 紙ベースで CTAS(※1)を基に病院で標準を作成し看護師が判定していたが、基準を JTAS(※2)へ変更し、平成27年8月からの電子カルテ導入後は、看護師がバイタルサイン等のデータを入力することで、緊急度の自動判定が可能となり、効率化を図った。 ※1 CTAS (シータス) : (Canadian Triage and Acuity Scale) の略称。カナダにおいて運用歴を有する「救急患者緊急度判定支援システム」 ※2 JTAS : (Japan Triage and Acuity Scale) の略称。CTAS を日本語化したもの「日本版緊急度判定支援システム」	3		
イ 小児専門医療の提供 (小項目)	イ 小児専門医療の提供 (小項目)	・小児心療科及び小児皮膚科による小児専門医療の提供	【小児心療科による小児専門医療の提供について】 ○ 不登校、神経症、摂食障害等思春期特有の症状を呈している子どもに対し、外来診療を行った。当院ホームページによる広報などにより、外来患者数は対前年度比7.3%増の15.6人/日となった。また、不登校の小中学生の対人交渉を図ることを目的とした集団精神療法を21回開催し、延べ50人の参加があった。 【小児皮膚科による小児専門医療の提供について】 ○ 広島大学病院皮膚科のアトピー疾患専門医により、週1日の外来診療を行つた。患者への細やかな外用薬の使用指導や当院小児科との連携、当院ホームページによる広報などにより、外来患者数は対前年度比15%増の18.0人/日となつた。	3		
ウ 感染症医療の提供 (小項目)	ウ 感染症医療の提供 (小項目)	・第二種感染症指定医療機関としての病院運営	【第二種感染症指定医療機関としての病院運営】 ○ 第二種感染症指定医療機関として16床の感染症病床による運営体制を維持した。 【感染症医療に関する専門性の向上】 ○ 感染制御認定薬剤師の資格を取得及び更新するため、感染制御認定薬剤師講習会へ2名参加したほか、医師5名、看護師3名が日本感染症学会学術講演会等に参加した。	3		

中期計画	年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
		評価理由等	記号	
す。 ・感染症専門資格の取得など 教育研修への参加を促進 し、職員の専門性の向上を 図ります。	・新型インフルエンザ等対 策マニュアルの見直し ・感染症病床数の見直し ・病棟スペースの有効活 用（リハビリ室、備蓄 倉庫等の整備・運用） ・感染症病床の再整備計 画の立案	<p>【新型インフルエンザ等対策マニュアルの見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症対策委員会において中東呼吸器症候群（MERS）対応のマニュアルの見直しを行った。 <p>【感染症病床数の見直しにより生じた病棟スペースの有効活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度の病床数の見直しにより生じたスペースは、病院全体の機能向上を図るため、リハビリ室、備蓄倉庫等として再整備を行い、運用を開始した。 <p>【感染症病床の再整備計画の立案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症病棟整備プロジェクトチームを立ち上げ、空気感染対応を行ったため、ハーフ面の整備計画を立案した。 <p>（感染症病棟整備プロジェクトチーム：感染管理医師（ICD）2名、感染管理認定看護師（CNIC）1名、感染制御認定薬剤師（BCPIC）3名、感染制御認定臨床微生物検査技師（ICMT）1名、事務室職員1名）</p>		
工 病院機能の有効活用（小 項目）	工 病院機能の有効活用（小 項目）	<p>【救急患者やMRI検査を待つ患者等の積極的な受け入れなど、広島市民病院との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院からの紹介患者を294件を受け入れるとともに、地域の医療機関からの紹介患者についても受け入れ率を改善化し、積極的に受け入れいた。こうした広島市民病院をはじめとする医療機関からの受け入れを促進するため、診療科医師、看護師等による医療連携運用会議を毎月開催し、入院患者の入退院状況の把握、調整に努め、運用体制の強化を図ったが、小児科を除く内科・外科の病床利用率は、76.6%となつた。 <p>【手術室の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院との連携強化に努めたが、手術件数は583件となつた。 	2	

中期計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			記号	評価理由・コメント等	記号
	平成27年度	年度計画	評価理由等			
力 診療体制の充実 (小項目) 病棟夜勤体制の充実や薬剤業務の強化などにより、診療体制の充実を図ります。	力 診療体制の充実 (小項目) ・病棟夜勤体制の強化（看護師の増員） ・病棟での看護補助者の業務の拡大（身体介助）、配置時間の拡大、配置数の見直し	【病棟夜勤体制の強化】 ○ 看護師配置定数を4名増員した。4階病棟の準夜勤務者を4名に増員（1名増）し、夜勤体制の強化を図った。 【病棟での看護補助者の業務の拡大等】 ○ 看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直しを行った。既に身体介助業務を行っていたことから、業務基準を作成し、業務の明確化を図ることともに、研修会を4回行い、業務の質の向上を図った。勤務時間を拡大し、朝7時～夜21時まで2シフトで勤務し、身体ケアの介助ができるようになりました。（平成28年6月から本格実施）		3		
キ 医療安全機能の強化 (小項目) 医療安全管理責任者（医療事故防止等の計画・管理・実行責任者）となる専任の看護師の配置等により、医療安全対策、院内感染対策等の充実を図ります。	キ 医療安全機能の強化 (小項目) ・医療支援室等による院内感染管理体制の維持 ・医療安全管理責任者（医療事故防止等の計画・管理・実行責任者）となる専任の看護師の配置等により、医療安全対策、院内感染対策等の充実を図ります。	【院内感染管理体制の維持】 ○ 引き続き、感染管理認定看護師を1名配置し、週1回感染症対策チームによる院内ラウンドを実施した。 【院内感染管理体制の維持】 ○ 地域の医療機関との合同カンファレンスの開催、相互の院内ラウンドの実施による他病院の感染防止対策の把握などを通じ、感染防止対策の強化を図った。		3		

1 市民に対するサービスの質の向上に努めるべく、各種の業務を効率的・効果的に実施するため、組織構成を適切に配置する。

(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設

中期目標	ア イ ウ エ オ	脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者に対する高度で専門的な医療及び訓練等の一貫したリハビリテーションサービスを提供すること。 アリハビリテーション病院は、急性期医療を終えた患者に対して、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供すること。特に、広島市民病院、安佐市民病院との連携を強化し、急性期の疾患治療・リハビリテーションから回復期のリハビリテーションが、連続的、一体的に提供できるようすること。 自立訓練施設は、リハビリテーション病院退院者の受け入れなど病院との連携を図りながら、利用者の家庭や職場、地域での生活の再構築のための訓練等を行うこと。 リハビリテーション病院及び自立訓練施設は、利用者の様々な相談に応じるとともに、地域の医療・保健・福祉機関と連携して、退院・退所後の生活を支援すること。また、同一施設内の広島市身体障害者更生相談所が取り組む、地域の身体障害者の相談支援や地域リハビリテーションなどの活動にも関わり、総合的なリハビリテーションサービスを提供すること。 リハビリテーション病院と他の市立病院間で、リハビリテーション医療に従事する医師や療法士等の異動、派遣等の交流を進め、リハビリテーション医療の質の向上と、市立病院におけるリハビリテーション医療の安定的な提供を図ること。 リハビリテーション病院は、病院の立地条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院のバックアップ機能を強化すること。
------	-----------------------	--

中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 記号
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
(4) リハビリテーション病院・ 自立訓練施設	(4) リハビリテーション病院・ 自立訓練施設	—	—	—	3
(4) リハビリテーション病院・ 自立訓練施設	(4) リハビリテーション病院・ 自立訓練施設	—	—	—	—
ア 総合的なリハビリテー ションサービスの提供 (小項 目)	ア 総合的なリハビリテー ションサービスの提供 (小項 目)	【一貫したりハビリテーションサービスの提供】 ○ 脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など生活の再構築のための一貫したりハビリテーションサービスを提供します。また、広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。	3	—	—

中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号 評価理由・コメント等	記号 評価委員会による評価
	年度計画	評価理由等	評価理由等	記号		
常設会議を設置し、連携の維持を図り、これまでどおり3施設が連携した総合的なリハビリテーションサービスを提供します。	サービスの提供	<p>【常設の運営調整会議の設置、運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一貫したリハビリテーションサービスを提供するため、リハビリテーション病院、自立訓練施設と同施設内にある広島市身体障害者更生相談所は、隨時、運営調整会議を開催し、3施設の連携を図った。 ○ なお、リハビリテーション病院の医師は、身体障害者更生相談所長を兼ねるとともに、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医、相談医を担っている。 				

中期計画	平成 27 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			記号 評価委員会による評価 評価理由・コメント等 記号																														
		評価理由等																																	
イ 回復期リハビリテーションの充実（小項目）	イ 回復期リハビリテーションの充実（小項目）	<p>【365 日リハビリテーション医療の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理学療法士 1 人、作業療法士 2 人を増員し、365 日切れ目ないリハビリテーション医療を提供する体制を充実し、患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数は 7.8 単位と目標値の 8.0 単位を下回ったが、在宅復帰率は 82.6 % と目標を達成した。 <p>【広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリテーション病院は、広島市民病院と安佐市民病院から急性期医療を終えた患者を受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供了。平成 27 年度は、広島市民病院から 140 人、安佐市民病院から 61 人の入院患者を受け入れ、全入院患者に占める割合は 52% を占めた。 ○ 広島市民病院リハビリテーション科への診療支援として、週 2 回、リハビリテーション病院の医師がカンファレンスに出席し、患者及び家族のリハビリテーション計画を策定した。また、リハビリテーション病院に転院予定の患者を診察し、リハビリテーション適応について検討し、円滑に入院調整を行つた。 	3																																
イ 回復期リハビリテーションの充実（小項目）	イ 回復期リハビリテーションの充実（小項目）	<p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">【目標値】</th> <th colspan="2">区 分</th> <th colspan="2">平成 27 年度 実績</th> <th colspan="2">平成 27 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）</td> <td rowspan="2">在宅復帰率（%）</td> <td colspan="2">区 分</td> <td colspan="2">患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）</td> <td colspan="2">在宅復帰率（%）</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度 実績</td> <td>平成 27 年度 実績</td> <td>8.0</td> <td>8.1. 7</td> <td>7.8</td> <td>8.2. 6</td> </tr> </tbody> </table> <p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th colspan="2">平成 27 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）</td> <td rowspan="2">在宅復帰率（%）</td> <td colspan="2">区 分</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度 実績</td> <td>平成 27 年度 実績</td> </tr> </tbody> </table>	【目標値】		区 分		平成 27 年度 実績		平成 27 年度 目標値		患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	在宅復帰率（%）	区 分		患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）		在宅復帰率（%）		平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	8.0	8.1. 7	7.8	8.2. 6	区 分		平成 27 年度 目標値		患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	在宅復帰率（%）	区 分		平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	
【目標値】		区 分		平成 27 年度 実績		平成 27 年度 目標値																													
患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	在宅復帰率（%）	区 分		患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）		在宅復帰率（%）																													
		平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	8.0	8.1. 7	7.8	8.2. 6																												
区 分		平成 27 年度 目標値																																	
患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	在宅復帰率（%）	区 分																																	
		平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績																																

中期計画	平成 27 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				評価委員会による評価 記号											
		評価理由等		記号	評価理由・コメント等												
・退院後の患者を中心にして継続的ななりハビリテーション医療を提供するため、言語外来の充実を図ります。	・言語外来リハビリテーションの実施	【言語外来リハビリテーションの充実】 ○ 退院した患者に継続して外来での言語療法を提供するため、言語外来リハビリテーション機能の充実を図り、延人数やリハビリテーション実施単位数も着実に増加している。 (言語外来リハビリテーションの実績)															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延人数</td> <td>533 人</td> <td>1,313 人</td> <td>1,364 人</td> </tr> <tr> <td>実施単位数</td> <td>1,548 単位</td> <td>3,911 単位</td> <td>4,082 単位</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	延人数	533 人	1,313 人	1,364 人	実施単位数	1,548 単位	3,911 単位	4,082 単位			
区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度														
延人数	533 人	1,313 人	1,364 人														
実施単位数	1,548 単位	3,911 単位	4,082 単位														
	・訪問リハビリテーションの試行的実施	【訪問リハビリテーションの試行的実施】 ○ 退院した患者の在宅療養へのスムーズな移行及び継続的な在宅療養の維持を支援するため、医療保険による訪問リハビリテーションを試行的に実施した。平成 28 年度からは介護保険による訪問リハビリテーション等を実施するために準備を行った。 (訪問リハビリテーションの実績)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延人数</td> <td>26 人</td> </tr> <tr> <td>実施単位数</td> <td>73 単位</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 27 年度	延人数	26 人	実施単位数	73 単位	3							
区分	平成 27 年度																
延人数	26 人																
実施単位数	73 単位																
	ウ 看護体制の充実 (小項目) 看護師の増員により、重症患者の受入体制の強化を図ります。	【重症患者の受入体制の強化】 ・重症患者の受入体制の強化 (看護師の増員) ウ 看護体制の充実 (小項目) 看護師の増員により、重症患者の受入体制の強化を図ります。															
		【病棟介護士の正規職員化の検討】 ○ リハビリテーション病院については、夜勤体制強化のため、介護士の確保が課題となっており、これまで処遇改善を行って増員職員を募集してきたが、十分な効果が上がっていないことから、この度正規職員として雇用する検討を始めた。															

中期計画	平成 27 年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号																	
	年度計画	評価理由等																						
<u>工 自立訓練施設の利用促進</u> <u>(小項目)</u>					2																			
・リハビリテーション病院との連携を強化し、連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実（リハビリテーション病院との連携、生活支援員の増員）	・連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実（リハビリテーション病院との連携の実施と訓練内容の充実を図ります。）	【連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実】 <ul style="list-style-type: none">○ リハビリテーション病院の医師が、施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医となり、連続性のある訓練の実施と訓練内容の充実を図った。○ 高次脳機能障害等のあるリハビリテーション病院を退院した利用者について、同病院の言語外来リハビリテーションと連携した訓練を実施した。○ リハビリテーション病院退院者の利用の拡大を図るため、自立訓練施設利用促進対策委員会に、リハビリテーション病院・自立訓練施設連携強化推進対策ワーキンググループを設置し、施設利用者へのリハビリテーション病院が実施する外来リハビリテーション（理学療法、作業療法）の提供について検討し、平成 28 年度から実施に向けた準備を行った。○ 訓練内容の充実等を図るため、生活支援員を 2 人増員した。○ 平成 27 年度の施設利用者（年度実人員）のうち、リハビリテーション病院退院者の占める割合は 33% であった。	【施設利用者の拡大】 <ul style="list-style-type: none">○ 介護保険サービスの充実等により、全国的にも自立訓練施設の主たるサービスである自立訓練（機能訓練）の利用者が減少傾向にある中、施設利用者数は、目標を達成することはできなかったものの前年度を上回った。○ 地域からの施設利用の拡大を図るため、自立訓練施設利用促進対策委員会に、自立訓練施設・関係機関等連携強化推進対策ワーキンググループを設置し、関係機関の種別ごとの連携強化推進対策の実施に向けての作業に着手した。		3	【実績】																		
・福祉事務所等との連携を強化し、地域からの施設利用の拡大を図ります。	・施設利用者の拡大（福祉事務所等との連携）	【目標値】	【目標値】																					
・利用者の状況に応じた退院・退所後の生活支援ができるよう、地域の医療・保健福	・相談機能の強化と地域リハビリテーションの推進 <u>(小項目)</u>	<table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成 24 年度実績</th><th>平成 29 年度目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>月平均利用者数</td><td>48.8</td><td>52.0</td></tr><tr><td>月平均利用者数</td><td>4.4</td><td>7</td></tr></tbody></table>	区分	平成 24 年度実績	平成 29 年度目標値	月平均利用者数	48.8	52.0	月平均利用者数	4.4	7	<table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成 25 年度実績</th><th>平成 26 年度実績</th><th>平成 27 年度実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>月平均利用者数</td><td>37.4</td><td>35.7</td><td>40.8</td></tr></tbody></table>	区分	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	月平均利用者数	37.4	35.7	40.8	【目標値】			
区分	平成 24 年度実績	平成 29 年度目標値																						
月平均利用者数	48.8	52.0																						
月平均利用者数	4.4	7																						
区分	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績																					
月平均利用者数	37.4	35.7	40.8																					
・医療支援室の運営	オ 相談機能の強化と地域リハビリテーションの推進 <u>(小項目)</u>			【医療支援室の運営及び地域リハビリテーションの推進】 <ul style="list-style-type: none">○ 医療支援室において患者等からの相談に応じた。○ 身体障害者福祉の窓口となる区役所保健福祉課職員を対象とした身体障害、																				

中期計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号
	平成27年度	年度計画			
<p>健・福祉機関と連携した相談体制を整備し、相談機能を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリーションの推進を図ります。 	<p>リハビリテーションの推進 ・地域リハビリテーションに係る相談機能の強化 (相談支援専門員の配置) ・広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリーションの推進を図ります。</p>	<p>リハビリテーションの推進 ・地域リハビリテーションに係る相談機能の強化 (相談支援専門員の配置) ・広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリーションの推進を図ります。</p>		<p>リハビリテーションの推進 ・地域リハビリテーションに係る相談機能の強化 (相談支援専門員の配置) ・広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリーションの推進を図ります。</p>	
<p>カ リハビリテーション医療従事者の市立病院間の交流の促進（小項目）</p>	<p>カ リハビリテーション医療従事者の市立病院間の交流の促進（小項目）</p>	<p>リハビリテーション病院と他の市立病院間で、リハビリテーション医療に従事する医師や療法士等の人事交流を進め、市立病院におけるリハビリテーション医療の質の向上と安定的な提供を図ります。</p>	3	<p>リハビリテーション病院と他の市立病院間で、リハビリテーション医療に従事する医師や療法士等の人事交流を進め、市立病院におけるリハビリテーション医療の質の向上と安定的な提供を図ります。</p> <p>リハビリテーションの質の向上及び安定的な提供を図るために人事交流の推進</p>	<p>【人事交流の推進】 ○ 広島市民病院リハビリテーション科への診療支援として、週2回、リハビリテーション病院の医師がカンファレンスに出席し、患者及び家族のリハビリテーション計画を策定した。また、リハビリテーション病院の歯科医師と歯科衛生士が舟入市民病院への診療支援として、嚥下評価、摂食機能療法の指導、口腔ケアの実施と指導、NSTチームへの参加などをを行い、嚥下リハビリテーションの実践と向上に貢献した。</p> <p>○ リハビリテーション病院と他の市立病院のリハビリテーション医療従事者が情報交換、協議を行う部門会議を開催した。また、職員の人事交流等を進め、4病院の連携、医療の質の向上を図った。</p>

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価委員会による評価
		評価理由等	評価理由・コメント等		
キ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化（小項目）	キ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化（小項目）	<p>【市立病院の診療情報の保管、医薬品等の備蓄についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立病院の診療情報の保管、医薬品等の備蓄についての検討を行った。 <p>【DMATの受入拠点及び広域搬送拠点としての活用についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ DMATの受入拠点としての活用についての検討を行った。 ○ DMATの受入拠点及び広域搬送拠点としての活用の具体的な内容について、引き続き検討を行った。 		3	記号

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

2 医療の質の向上

(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応

中期目標	医療需要の変化、医療の高度化による整備・更新等を計画的に進めること。
------	------------------------------------

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号 評価委員会による評価 評価理由・コメント等	記号 評価委員会による評価 評価理由・コメント等
		評価理由等	記号		
2 医療の質の向上（大項目）	2 医療の質の向上（大項目）				
(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応 医療需要の変化、医療の高度化への対応	(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応 医療需要の変化、医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編、医療機器の整備・更新等を進めます。				
ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上（小項目）	ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上（小項目）				
先進事例の調査や院内研修の充実、各種学会・研修会への参加促進等により、医療スタッフの知識の習得や技術の向上を図ります。	【院内研修の充実】 <ul style="list-style-type: none">・院内研修の充実○ 医療スタッフが日々高度化する医療知識、技術を身に付けていくため、がん研修会やがんセミナー、基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を実施した。		3		
・院外の学会・研修会等への参加機会の確保	○ 安佐市民病院では、看護師長、主任看護師を対象にモチベーション向上と部下育成能力の向上を図ることについて、舟入市民病院では、医師を対象に医師と看護師の協議について、看護総合アドバイザーによる講演会を開催した。 【院外の学会・研修会等への参加機会の確保】 <ul style="list-style-type: none">○ 旅費等を支給し院外の学会や研修会等への参加機会の確保に努めた。				
・法人内の合同研修会の開催	【合同研修会の開催】 <ul style="list-style-type: none">○ 法人すべての新規採用者に対して、職場への円滑な適応を図るため、職員倫理・人権問題・メンタルヘルスなど、社会人として必要な心構えについて研修を行った。				

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号																												
		評価理由等																																
	<ul style="list-style-type: none"> ○ メンタルヘルス研修会（4病院合同）を、2回開催した。 ○ 広島市民病院が、安佐市民病院の認知症看護認定看護師を講師に迎え、「ここに困ってる！を解決 認知症ケア」をテーマに研修会を開催した。 ○ 広島市民病院と舟入市民病院が合同で看護管理研修『「7つの習慣」から学ぶ、よりよき人生のヒント』をテーマに研修会を行った。 <p>【市立病院間の交流研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の看護師の知識の習得や技術の向上を図るため、4病院間の研修計画を策定した。 																																	
1 資格取得の促進（小項目）	<p>1 資格取得の促進（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機能の向上に必要な資格取得の支援 ・専門教育を受けるための授業料や6か月程度の宿泊費等を本機構が負担し認定看護師等の資格取得を促進した。 <p>（資格取得の状況）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>職種</th> <th>平成27年度資格取得状況等 /認定看護師総数（年度末）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">広島</td> <td rowspan="3">看護師</td> <td>・脳卒中リハビリテーション看護 1名</td> <td>(平成27年度教育課程修了)</td> </tr> <tr> <td>・栄養・嚥下障害者看護 1名</td> <td>・緩和ケア 1名</td> </tr> <tr> <td>・がん化学療法看護 1名</td> <td>・認知症看護 1名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">安佐</td> <td rowspan="2">看護師</td> <td>専門看護師 1名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認定看護師 23名</td> <td>・認知症看護 1名</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">舟入</td> <td rowspan="3">看護師</td> <td>（平成27年度末） 18名</td> <td>（平成27年度教育課程修了） ・糖尿病看護 1名</td> </tr> <tr> <td>（平成27年度末） 6名</td> <td>（平成27年度教育課程修了） ・認知症看護 1名</td> </tr> <tr> <td>（平成27年度末） 4名</td> <td>（平成27年度教育課程修了） ・小児救急看護 1名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">リハビリ</td> <td rowspan="2">看護師 療法士</td> <td>回復期セラピスト マネージャー 1名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	職種	平成27年度資格取得状況等 /認定看護師総数（年度末）	備考	広島	看護師	・脳卒中リハビリテーション看護 1名	(平成27年度教育課程修了)	・栄養・嚥下障害者看護 1名	・緩和ケア 1名	・がん化学療法看護 1名	・認知症看護 1名	安佐	看護師	専門看護師 1名		認定看護師 23名	・認知症看護 1名	舟入	看護師	（平成27年度末） 18名	（平成27年度教育課程修了） ・糖尿病看護 1名	（平成27年度末） 6名	（平成27年度教育課程修了） ・認知症看護 1名	（平成27年度末） 4名	（平成27年度教育課程修了） ・小児救急看護 1名	リハビリ	看護師 療法士	回復期セラピスト マネージャー 1名		3		
区分	職種	平成27年度資格取得状況等 /認定看護師総数（年度末）	備考																															
広島	看護師	・脳卒中リハビリテーション看護 1名	(平成27年度教育課程修了)																															
		・栄養・嚥下障害者看護 1名	・緩和ケア 1名																															
		・がん化学療法看護 1名	・認知症看護 1名																															
安佐	看護師	専門看護師 1名																																
		認定看護師 23名	・認知症看護 1名																															
舟入	看護師	（平成27年度末） 18名	（平成27年度教育課程修了） ・糖尿病看護 1名																															
		（平成27年度末） 6名	（平成27年度教育課程修了） ・認知症看護 1名																															
		（平成27年度末） 4名	（平成27年度教育課程修了） ・小児救急看護 1名																															
リハビリ	看護師 療法士	回復期セラピスト マネージャー 1名																																

中期計画	平成 27 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号										
		評価理由等	評価委員会による評価													
- ウ 診療体制の充実 (小項目)	ウ 診療体制の充実 (小項目) ・疾病動向や患者ニーズの変化に対応した診療科の再編等	【疾病動向や患者ニーズの変化に対応した診療科の再編等】 ○ 診療の専門性を明確にするとともに、疾病・治療の動向に対応するため、以下のとおり診療科の新設・名称変更を行った。 広島市民病院では、疾病動向や患者ニーズの変化に対応するため、心臓・大血管・低侵襲治療部の新設、放免線科の放免線診断科及び放免線技術部への分割再編、医療支援センター内の入院支援室新設を行った。安佐市民病院においても、外科から消化器外科を分割させるなど 30 診療科から 2 診療科増やして 32 診療科とし、舟入市民病院では、血液疾患の診療を専門とする血液内科などを新設した。リハビリテーション病院では、「こころ」の疾患ではなく、「脳」の疾患の治療を行うことを患者にわかりやすくするために、「神経内科」を「脳神経内科」に名称変更を行った。	(平成 27 年度に実施した診療科の再編等) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>広島市民病院</td><td>(新設) 心臓・大血管・低侵襲治療部 放免線技術部 (名称変更) 放免線診断科 脳神経内科</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>(新設) 内分泌・糖尿病内科 消化器外科 放免線技術部 (名称変更) 放免線診断科 脳神経内科 健康管理センター</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>(新設) 血液内科 リハビリテーション科 栄養室 健康管理センター</td></tr><tr><td>リハビリテーション病院</td><td>(名称変更) 脳神経内科</td></tr></tbody></table>	区分	内容	広島市民病院	(新設) 心臓・大血管・低侵襲治療部 放免線技術部 (名称変更) 放免線診断科 脳神経内科	安佐市民病院	(新設) 内分泌・糖尿病内科 消化器外科 放免線技術部 (名称変更) 放免線診断科 脳神経内科 健康管理センター	舟入市民病院	(新設) 血液内科 リハビリテーション科 栄養室 健康管理センター	リハビリテーション病院	(名称変更) 脳神経内科	3		
区分	内容															
広島市民病院	(新設) 心臓・大血管・低侵襲治療部 放免線技術部 (名称変更) 放免線診断科 脳神経内科															
安佐市民病院	(新設) 内分泌・糖尿病内科 消化器外科 放免線技術部 (名称変更) 放免線診断科 脳神経内科 健康管理センター															
舟入市民病院	(新設) 血液内科 リハビリテーション科 栄養室 健康管理センター															
リハビリテーション病院	(名称変更) 脳神経内科															
- イ 医療水準の維持向上につながる医療機器の整備・更新 (小項目)	イ 医療水準の維持向上につながる医療機器の整備・更新 (小項目) ・医療需要の変化や医療の高度化に対応し、各病院の医療水準の維持・向上につながる医療機器の計画的な整備・更新を行います。	【医療水準の維持向上につながる医療機器の整備・更新】 ○ 広島市民病院では、平成 27 年 4 月、ハイブリッド手術室の運用を開始した。 ○ また、平成 27 年 6 月、生理検査システムの更新を行った。 ○ 平成 28 年 10 月からの稼働を目指し、高精度放免線治療システム（リニアック）の更新工事を行った。 ○ 安佐市民病院では、放免線治療計画精度の向上と治療患者の精神的、肉体的ストレスの軽減を図るために、放免線治療計画用 X 線 CT 装置（CT シミュレータ）をより高性能なものに更新した。また、低侵襲で術後の高い QOL が維持できる内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」を平成 27 年 12 月に導入した。 ○ 舟入市民病院では、人間ドック関係機器を整備した。また、生体情報ネットワークシステムについては、病院総合情報システムの導入に合わせて、平成 27 年 7 月に更新した。			3											

中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価		
	年度計画		評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号
	システムの更新（船入市民病院） ・検体検査システムの更新 (リハビリテーション病院)	リハビリテーション病院では、検体検査システムを更新し、電子カルテの更新に合わせて、生理検査システムも更新した。					

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(2) 医療の標準化の推進

中期目標

良質な医療を効率的かつ安全、適正に提供するため、クリニカルバス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用の拡大を図ること。

中期目標	中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号
		年度計画	評価理由等	評価委員会による評価	評価理由等			
(2) 医療の標準化の推進 (小項目)	(2) 医療の標準化の推進 (小項目)	・クリニカルバスの点検、作成 (クリニカルバス委員会等の開催)	【クリニカルバスの点検、作成】各病院とも、院内のクリニカルバス委員会において、クリニカルバスの活用拡大に努めた。広島市民病院及び安佐市民病院では、電子カルテ更新をきっかけに、使用頻度の低いバスの削除等を行ったことで、一時的に適用するバスの件数が減少し、適用率が低下したが、必要に応じた実態に即した見直しを行っている。舟入市民病院は、電子カルテの導入に伴い、クリニカルバスの再構築に日時を要したため、平成27年度は低い適用率となつた。	【実績】クリニカルバス適用率 (単位 : %)	【目標値】クリニカルバス適用率 (単位 : %)	区 分 平成24年度 実績 目標値	区 分 平成26年度 実績 目標値	区 分 平成27年度 実績 目標値

クリニカルバス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用を拡大するとともに、既存のクリニカルバスを適時に見直し、良質な医療を効率的かつ安全、適正に提供します。

【目標値】クリニカルバス適用率
(単位 : %)

区 分	平成24年度 実績	平成24年度 目標値	区 分	平成27年度 実績	平成27年度 目標値
広島市民病院	50.9	55.0	広島市民病院	53.0	51.7
安佐市民病院	50.6	55.0	安佐市民病院	52.8	29.0
舟入市民病院	44.9	50.0	舟入市民病院	47.5	64.1
リハビリテーション病院	—	50.0	リハビリテーション病院	50.0	50.0

※適用率は、新入院患者のうちクリニカルバスを適用した患者の割合

【実績】クリニカルバス適用率
(単位 : %)

区 分	平成26年度 実績	平成26年度 目標値	区 分	平成27年度 実績	平成27年度 目標値
広島市民病院	52.0	53.3	広島市民病院	52.0	50.0
舟入市民病院	37.7	37.7	舟入市民病院	37.7	29.0
リハビリテーション病院	64.2	64.1	リハビリテーション病院	64.2	64.1

※適用率は、新入院患者のうちクリニカルバスを適用した患者の割合

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

2 医療の質の向上

(3) チーム医療の推進

中期目標

診断技術や治療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが、診療科や職種を越えて連携し、それぞれの専門性を生かし、質の高い医療の提供を推進すること。

中期計画		平成27年度 年度計画			地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等			評価委員会による評価 評価理由・コメント等		記号
(3) チーム医療の推進 (小項目)	(3) チーム医療の推進 (小項目)									
個々の患者の病状や、緩和ケア、褥瘡対策、呼吸ケア、栄養サポート等の課題に対するため、医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的な医療を提供するチーム医療を推進します。	専門的、総合的な医療を提供するチーム医療の推進	【専門的、総合的な医療を提供するチーム医療の推進】 (広島市民病院)	○ 専門職としてのスキルアップを図り、安全・安心で専門的、総合的なチーム医療体制を構築するため、院内に部会、委員会を設立し活動を推進している。また、医療の質改善委員会がチーム医療の推進の成果を把握し、全職員対象に年1回、成果の発表を行っている。なお、患者の状況によっては、患者の生活の質(QOL)の向上のため、これらのチームが複数で連携して医療、看護を提供している。 各活動の概要は以下のとおり。	・緩和ケアチーム 麻醉科医師、外科医師、精神科医師、薬剤師、緩和ケア認定看護師、医療相談員(MSW)で構成。チームは痛みの緩和だけでなく、病気が招く心と身体のつらさに積極的に関わり生活の質の向上につながっている。	・栄養サポートチーム(NST)、褥瘡対策部会 皮膚科医師、外科医師、脳神経外科医師、形成外科医師、内科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士(PT)、栄養士、言語聴覚士(ST)で構成。全ての疾患を対象に栄養不良の入院患者を洗い出し、栄養不良となる原因に応じてチームでサポートしている。こうしたチームの活動が創傷や褥瘡の治癒を促進する効果や術後の感染症併発を減少させる効果を上げている。	・摂食・嚥下・口腔ケア部会(SEKチーム) 耳鼻科医師、歯科口腔外科医師、理学療法士、摂食・嚥下障害看護認定看護師で構成。嚥下機能の正確な評価と経口摂取の方法、周術期口腔ケアの管理が患者の生活の質の向上につながっている。また、院内認定制度をつくり、スキルの向上を図っている。	・転倒・転落予防対策チーム 医師、リスクマネージャー(RM)、看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士(ME)、施設担当者、理学療法士、作業療法士(OT)で構成。多くのメディカルスタッフが関わることにより、多様な角度から予防対策を			

中期計画	平成27年度 地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価																		
	年度計画	評価理由	記号	評価理由・コメント等	記号																
	<p>講じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸リハビリチーム（R.S.T） 麻酔科医師、呼吸器科医師、集中治療認定看護師、救急看護認定看護師、理学療法士、臨床工学技士、薬剤師で構成。院内のICUで研修させるなど、従事する医療スタッフのスキルアップを図っている。 ・通院治療センターのチーム医療 癌腫やレジメン（治療計画）、有害事象が複雑化する中、高度な知識と技術が求められる医師、看護師、薬剤師で構成。患者の病状やニーズに応じた適切な対応を行っている。 ・せん妄対策部会 精神科医師、看護師、薬剤師、心理療法士で構成。せん妄のある入院患者のケアにあたっている。 ・在宅療養支援部会 看護師、医療相談員、薬剤師、心理療法士で構成。在宅で療養される患者の実態に応じた支援を行っている。 <p>○ チーム医療の推進成果発表会 多職種で活動するチーム及び看護の質の向上への取組みについての活動成果発表会を実施した。</p> <p>2月19日 参加人数97名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>チーム名</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西7病棟</td> <td>栄養アップでええよ</td> </tr> <tr> <td>西8病棟</td> <td>離床サークル活動報告</td> </tr> <tr> <td>東8A病棟</td> <td>耳ツヨンボッシュブル</td> </tr> <tr> <td>緩和ケアグループ</td> <td>緩和ケアチーム活動報告</td> </tr> <tr> <td>手術室グループ</td> <td>手術の安全性を高める</td> </tr> <tr> <td>摂食・嚥下・口腔ケア部会</td> <td>食べるを支える連携強化院内でも院外でも</td> </tr> <tr> <td>医療支援センターグループ</td> <td>脳神経内科病棟における退院支援</td> </tr> </tbody> </table>	チーム名	テーマ	西7病棟	栄養アップでええよ	西8病棟	離床サークル活動報告	東8A病棟	耳ツヨンボッシュブル	緩和ケアグループ	緩和ケアチーム活動報告	手術室グループ	手術の安全性を高める	摂食・嚥下・口腔ケア部会	食べるを支える連携強化院内でも院外でも	医療支援センターグループ	脳神経内科病棟における退院支援				
チーム名	テーマ																				
西7病棟	栄養アップでええよ																				
西8病棟	離床サークル活動報告																				
東8A病棟	耳ツヨンボッシュブル																				
緩和ケアグループ	緩和ケアチーム活動報告																				
手術室グループ	手術の安全性を高める																				
摂食・嚥下・口腔ケア部会	食べるを支える連携強化院内でも院外でも																				
医療支援センターグループ	脳神経内科病棟における退院支援																				

(安佐市民病院)

- チーム医療の推進は、患者に対し専門的、総合的な医療を提供するために不可欠なものであるが、同時に職員の職種間のコミュニケーションの活性化や職員の満足度向上にも寄与している。全職員を対象に年1回、チーム活動の紹介や成果発表などをを行い、活性化を図っており、平成27年度は緩和ケアチーム、心不全サポートチーム、高齢者総合支援チームを紹介した。
- 各チームは、月1回、定例会議を開催し、ラウンドを実施している。各活動の概要は以下のとおり。
- ・院内感染対策チーム

インフェクションコントロールドクター（ICD※1）の資格を有する泌尿

中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
		<p>器科医師、総合診療科医師、感染管理認定看護師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、歯科衛生士、臨床工学技士、保健師で構成。定期的な部署ラウンドや連携施設の感染ラウンドを実施し、点数化して開示することで感染対策や環境整備の意識付け、改善を図っている。加えてリンクナース（※2）の指導・教育を実施している。</p> <p>※1 ICD：医師、看護師、薬剤師、検査技師など、多くの職種の役割を理解した感染制御の専門家</p> <p>※2 リンクナース：専門チームや委員会と病棟看護師を持つ看護師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>災害対策チーム</u> <p>集中治療部医師、救急看護認定看護師、D-MAT 登録看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、総務課職員で構成。災害対策の検討や各部署・全体会でのシミュレーション研修等を実施して緊急時に速やかに対応できるようとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>医療安全対策チーム</u> <p>リスクマネージャーの看護師長を中心とした小児科・外科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、総務課職員で構成。IA 報告の分析・検討などを実施している。また院内研修の企画・運営も行い、寸劇なども取り入れて、職員の意識向上に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>救急総合診療トリニティチーム</u> <p>総合診療内科医師、後期研修医、救急看護認定看護師、看護師、診療放射線技師、医療相談員、医事課職員で構成。トリニティの検証を行ってスキルアップを図るとともに、救急場面での課題や救急患者の社会的問題への対応などの検討を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>摺瘡対策チーム</u> <p>皮膚科医師、皮膚排泄ケア認定看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士などで構成。皮膚排泄ケア認定看護師と各部署の看護師が各部署のラウンドを行っている。また、患者訪問により、直接的な指導・教育を行い、院内摺瘡発生率が低下している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>栄養サポートチーム（NST）</u> <p>脳神経外科医師、外科学医師、集中治療部医師、耳鼻咽喉科医師、精神科医師、消化器内科医師、神経内科医師、小児科医師、心臓血管外科医師、歯科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、言語聴覚士で構成。栄養障害を生じている患者やリスクの高い患者に対して、栄養状態改善の取組を行っている。病棟単位のNSTスタッフで介入しているため、患者の情報を詳細に把握することができ、より患者に適した栄養サポートを行うことができている。また、院内外の医療スタッフの栄養についての知識の向上を目指して、毎月研修会も行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>摂食・嚥下チーム</u> <p>脳神経外科医師、歯科医師、摂食・嚥下障害看護認定看護師、薬剤師、言語聴覚士、栄養士、歯科衛生士で構成。週1回のラウンドで、患者の口腔ケア、口から食べることへの支撐を行い、栄養状態の改善、経口摂取が可能となる</p>			

中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号
	年度計画		評価理由等				
			<p>患者の増加や誤嚥性肺炎発生ゼロなどの成果が上がっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアチーム <p>精神科医師、麻酔集中治療科医師、放射線治療科医師、外科医師、内科医師、泌尿器科医師、歯科医師と緩和ケア認定看護師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、医療相談員、心理療法士で構成。定期的なラウンドで、身体的・心理的・スピリチュアルな苦痛の緩和や症状マネジメントなどの指導・支援を行い、患者の生活の質向上につながっている。平成26年度から「広島県地域在宅緩和ケア推進事業」を受託し、地域連携会議、市民講演会の開催、地域マップや緩和ケアバスの作成に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸サポートチーム <p>循環器内科医師、外科医師、麻酔科医師、呼吸器内科医師、集中ケア認定看護師、呼吸療法士の有資格者や呼吸器を使用する部署の看護師、薬剤師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士、臨床工学技士で構成。週1回のラウンドを行い、呼吸器装着期間の短縮、人工呼吸器関連肺炎の減少などを図っている。月1回研修会を開催するなどにより、一般病棟においても呼吸器装着患者の治療継続ができるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心不全サポートチーム <p>循環器内科医師、慢性心不全看護認定看護師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、栄養士、医療相談員、臨床工学技士、医療クラークで構成。増加する心不全患者の再入院防止、生活の質の向上を図るために、心不全教室を毎月開催。患者会への参加や小旅行の引率も行っている。また、退院前カンファレンスを積極的にを行い、外来継続看護に繋げて再入院率が低下している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病チーム <p>内分泌・糖尿病内科医師、糖尿病看護士の資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士で構成。月1回の糖尿病教室の開催、患者会への参加、入院前のカンファレンス開催などの糖尿病患者・家族への治療・療養支援を行い、重症化予防に努めている。職員への研修も年2回実施し、医療従事者の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者総合支援チーム <p>循環器内科医師、総合診療科医師、精神科医師、脳神経内科医師、外科医師、認知症看護認定看護師、看護師、薬剤師、作業療法士、栄養士、医療相談員で構成。患者が安心して退院できるように入院時から始まる退院支援は、医療相談、カンファレンスの件数も増加し、在宅復帰率も85%を超えている。高齢者のせん妄対策や尊厳死などの問題の検討も行っている。各病棟にリンクナースを配置し、教育・指導を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝臓チーム <p>内科医師、肝臓コーディネーターの資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士、医療クラークで構成。2ヶ月に1回の肝臓病教室の開催、入院患者のB型・C型肝炎ウイルスキャリア者の受診奨励などの慢性肝疾患</p>				

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号
		評価理由等	評価委員会による評価			
		<p>者・家族の支援のほか、針刺し事故後の職員サポートも行っている。</p> <p>(病入市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ チーム医療として栄養サポート、褥瘡、緩和ケア、摂食・嚥下などの活動を行っている。各活動の概要是以下のとおり。 ・栄養サポートチーム（N S T）、褥瘡対策チーム 医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士で構成。定期的にカンファレンス及び患者訪問により患者個々に合った褥瘡予防、摂食指導等を行っている。 ・緩和ケアチーム 医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士で構成。週1回の症例検討や看取り後に行うカンファレンスを行っている。 ・摂食・嚥下チーム 消化器内科医師、歯科医師、摂食・嚥下障害看護認定看護師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士で構成。嚥下機能の正確な評価と口から食べることへの支援を行い、患者の生活の質の向上につながっている。 <p>(リハビリテーション病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ チーム医療としてN S T・栄養管理、摂食・嚥下、褥瘡対策などの活動を行っており、院内で活動状況の発表を行っている。各活動の概要是以下のとおり。 ・栄養サポートチーム（N S T） 医師、歯科医師、看護師、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士で構成。定期的なミールラウンド後の力シナフアレンスにて、摂取状況等の把握も行いリハビリテーションをより効果的に進めるための栄養管理を実施している。 ・摂食・嚥下チーム 歯科医師、看護師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士等で構成。摂食嚥下評価や摂食嚥下訓練・スタッフ指導等を定期的に行い、「口から食べる機能回復」に貢献している。 ・褥瘡対策チーム 医師、皮膚排泄ケア認定看護師、看護師、理学療法士、作業療法士、薬剤師、栄養士で構成。定期的なラウンドにて、マット調整・起居動作・栄養状態の確認等を実施し、持ち込み褥瘡の改善や装具による新たな褥瘡の予防を実践指導している。 				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(4) 医療の安全確保の徹底

中期目標

市民に信頼される安全な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じること。

中期計画	平成27年度、 年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号
	(4) 医療の安全確保の徹底						
中期目標	市民に信頼される安全な医療を提供するため、適切な予防策を講じます。				—	—	—
ア 医療安全管理体制の強化 (小項目)	ア 医療安全管理体制の強化 (小項目)				3		
医療安全管理責任者や各部門のリスク責任者などで構成する医療安全管理委員会が中心となり、医療事故につながりかねないヒヤリ・ハット事例などの関連情報の収集・分析、医療事故の発生防止や発生時の対応等のマニュアル作成、院内研修などを行い、医療の安全確保に取り組みます。	・関連情報の収集・分析、対応マニュアルの点検、作成、院内研修等の実施	【関連情報の収集・分析、院内研修等の実施】 ○ 広島市民病院及び安佐市民病院では医療支援センターに、舟入市民病院及びリハビリテーション病院では医療支援室に、専任の担当者を配置し、医療安全管理を所管している。 ○ 各部署には、リスクマネージャーを配置し、インシデント・アクシデント報告をとりまとめ、各職種で構成される委員会に毎月報告するとともに、毎月部長会などで報告し院内への周知、情報の共有化をしている。こうした報告事例を共有化することで医療安全に対する意識を高めるとともに、全職員を対象に、医療安全、リスクマネジメントに係る研修会を実施している。また、事例検討会やワーキンググループで、具体的な事例に沿った改善策の検討、指針、マニュアルの見直しを行っている。					
イ 院内感染の防止 (小項目)	イ 院内感染の防止 (小項目)		・感染症に関する情報収集、職員への指導・啓発等の実施	【感染症に関する情報収集、職員への指導・啓発等の実施】 ○ 広島市民病院及び安佐市民病院では医療支援センターに、舟入市民病院では医療支援室に、リハビリテーション病院では医療科に専任の担当者を配置し、院内感染対策を所管している。 ○ 院内に、病院長をはじめ、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師等、各部門の代表者による院内感染症対策委員会を設置し、報告、情報提供、対策の検討、審議を行っている。	3		

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	
		評価理由等	評価委員会による評価 記号
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 院内感染の予防に関する研修を行い、職員の知識等の向上を図っている。 (広島市民病院：外部講師による研修：1回、感染管理認定看護師による研修： 3回) (安佐市民病院：院内感染対策チームメンバーによる全職員対象研修：4回、 感染管理認定看護師による職場、職種別研修：13回) (舟入市民病院：外部講師による研修：3回 院内医師による研修：1回) (リハビリーション病院：院内研修会：2回) ○ 主要スタッフにより定期的に院内をラウンドし、各部署の点検、指摘を行う とともに、院内への周知を図り、必要に応じてマニュアル等の見直しを行って いる。また、感染症に対する専門チームを設置し、一刻を争う感染症の予防・ 拡大防止に迅速かつ適切に行う体制を整えている。 ○ 抗菌薬の使用状況や感染発生状況の把握、分析を行うとともに、厚生労働省 や日本環境感染学会、県内施設からの感染症の発生情報を入手することによ り、感染予防活動に役立てている。 	3
	<u>ウ 迷惑患者対策の実施 (小 項目)</u>	<u>ウ 迷惑患者対策の実施 (小 項目)</u> <p>【保安員を活用した迷惑患者対策の取組みの強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安員を活用した迷惑患者対策の強化 ○ 保安員等に対応する職員として、保安員を広島市民病院では8名、安佐市 民病院では6名配置し、院内の秩序維持に取り組んだ。 ○ 舟入市民病院やリハビリテーション病院では、暴言暴力防止のための警告ホ スターを院内に掲示するとともに、緊急時には速やかに職員が駆けつける等の 体制を整えている。 	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

2 医療の質の向上

(5) 医療に関する調査・研究の実施

中期目標	高度で先進的な医療の提供及び地域の医療水準の向上を図るために、研究成果の情報発信に努めること。また、治療に積極的に取り組むこと。
------	--

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評議委員会による評価	
		評価理由	コメント等	記号	記号
(5) 医療に関する調査・研究の実施	(5) 医療に関する調査・研究の実施	—	—	—	—
職員の自主的な研究活動を支援するとともに、研究成果の情報発信に努めます。また、治験等の推進に取り組みます。	ア 職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信(小項目)	<p>【自主的な研究活動に取り組みやすい環境整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の優秀な論文や経営改善アイディアに対しては、理事長が表彰し、自立的な研究活動の促進を図っている。 ○ 市民病院「医誌」、安佐市民病院では「業績集」や学会での発表に配慮した勤務シフトの見直しなどを行った。舟入市民病院では、院内において自立的な研究活動の発表会を実施した。リハビリテーション病院では、学会発表や論文発表などを取りまとめた年報を作成し、院内において自立的な研究活動の発表会を実施した。 ○ 広島市民病院では、他大学等から提案の研究内容に賛同し積極的に共同研究事業に参画しており、厚生労働省科学研究委託費による九州大学、大阪大学大学院及び国立がん研究センターとの共同研究事業を行った。 ○ 安佐市民病院では他医療機関等から提案の研究内容に賛同し積極的に共同研究事業に参画しており、厚生労働省科学研究委託費による国立がん研究センター及び公益財團法人がん研究会がん病院とのがん治療に関する共同研究事業を行った。 	3		

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 記号
		評価理由等	記号	
イ 治験等臨床研究の推進(小項目)	イ 治験等臨床研究の推進(小項目)	<p>【治験等臨床研究の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者の意見を尊重した治験等臨床研究の推進（治験審査委員会等による事前・事後の管理監督の徹底） ○ 医薬品等の治療効果や安全性を高めるために行われる治験等の臨床研究に、積極的に取り組みます。実施に当たっては、患者の意見を尊重するとともに、治験審査委員会による事前・事後の管理監督を徹底し、安全性や手続きの公正性を確保します。 <p>【治験等臨床研究の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内の基準及び国際的なガイドラインを遵守し、新規及び実施中の治験は科学的・倫理的侧面から実施・継続の可否を十分審議し、被験者である患者の安全を確保している。 ○ こうした基準に準拠した環境（鍵のかかる書類保管庫、年に1度の保守点検を行っている治験専用の冷蔵庫及びログ管理付き温度計、治験専用の鍵付き保管庫）で、関連書類、治験薬を保管している。 ○ 文部科学省・厚生労働省が共同で策定した「臨床試験・治験活性化5か年計画2012アクションプラン」で推奨されている、治験費用の支払の適正化に基づき、一部の治験ではあるが、実績に基づく出来高払方式での支払を可能にしたことにより、今まで依頼されていなかった企業からの治験を実施することが可能となっている。 ○ リハビリテーション病院については、これまで治験の実績はないが、今後の治験実施に向けて、委員会については広島市民病院の治験審査委員会で審査等を行ってもらえるようになるなど準備に着手した。 	3	評価理由・コメント等

(治験審査委員会の開催状況 (平成27年度)) (平成26年度)

広島市民病院	11回	(11回)
安佐市民病院	6回	(6回)
舟入市民病院	7回	(8回)

(治験新規件数)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広島市民病院	18件	20件	21件
安佐市民病院	3件	—	1件
舟入市民病院	1件	2件	2件

・民間との共同研究の実施

- 民間企業との関わりの基準を平成26年度に緩和し、職員がより意欲的に職務に取り組むことができる環境整備を継続した。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供
(1) 病院情報の提供

中期目標 ア 診療内容や治療実績など、患者等が病院を選択する上で必要な情報や、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促進する情報を積極的に提供すること。
イ 病院の運営内容や経営状況について、市民に分かりやすく情報発信すること。とりわけ、第1期中期目標期間においては、法人化の目的や効果について、市民への周知を図ること。

中期目標 供(大項目)	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号	
	年度計画	評価理由等	記号	評価委員会による評価				
3 患者の視点に立った医療の提 供(大項目)	3 患者の視点に立った医療の提 供(大項目)	(1) 病院情報の提供(小項目) ・市立病院機構及び各病院 のホームページの充実	【ホームページの充実】 ○ 広島市民病院では、平成26年度、病院利用者にとって分かりやすく利用しやすいホームページとなるよう全面的なリニューアルを行った。平成27年度においては、各所属において、タイムリーな掲載情報の更新に努めた。 ○ 安佐市民病院では、毎月開催しているホームページ運営委員会で当院ホームページへのアクセス状況やアクセスibilityチェック、課題検討を行い、それらの結果を毎月開催される定例の病院経営企画会議で報告している。また、掲載内容の新規掲載や更新については、院内ホームページ運用管理要綱・管理制度を遵守しながら、慎重に監査を行った上で、可能な限り迅速に情報掲載を随時行っている。 ○ 舟入市民病院では、全面的なリニューアルを行ったため、内容等についての検討を行った。また、他病院と連携を図り、ホームページに年末年始急救診療の待ち時間表示を行った。 ○ リハビリテーション病院のホームページは、平成26年度において病院利用者にとって分かりやすく利用しやすいホームページとなるよう全般的なリニューアルを行い、平成27年度は、適宜内容を更新した。	3	3		【病院を選択する上で必要な情報の提供】 ○ 広島市民病院では、ホームページに、新たに4つのコンテンツをアップし、病院情報の提供に努めた。 ①臨床指標の公開 ②患者満足度アンケート結果の公表 ③看護部の紹介 ④HIPRAC(広島がん高精度放射線治療センター)の紹介	○ 安佐市民病院では、ホームページに新たに臨床指標を公開するとともに、ト

中期計画	年度計画	平成27年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
			評価理由等	記号	
			<p>・病院の現状や地域の医療機関との役割分担について市民の理解を促すための情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ページにスペシャルバナーとして広報誌2誌と医学生向け病院見学の案内を設けて見やすくするなど、病院情報の提供に努めた。 ○ 小児患者の利用が多い舟入市民病院のホームページでは、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安を掲載するとともに、子どもの急なけが・事故・病気への対応が行えるよう広島小児救急医療相談電話（子どもの救急電話相談）や休日夜間の診療のための「舟入市民病院待ち時間情報」も掲載している。 ○ リハビリテーション病院では、診療内容の情報提供の目的で病院早わかりスライドショーを作成し、新たな取組みなどを追加し、更新を行った。 <p>【地域の医療機関との役割分担に関する情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院のホームページにおいて、当院の役割である救急医療コントロール機能（受入困難事案の救急患者を一旦受け入れて初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関へ転院を行う）や地域医療連携について紹介している。 ○ 安佐市民病院では、在宅緩和ケアに関する市民講演会を2回開催し、病院と地域の医療機関との連携などについて市民へ情報を提供した。 また、正面玄関入口に身近なかかりつけ医を紹介する「地域医療連携マップ」を設置し、安佐北区、安佐南区、安芸高田市、北広島町、安芸太田町の地図に登録医の場所を表示するとともに、地図の下にそれぞれの医療機関を紹介するチラシを配置した。 <p>【病院の運営、財務に関する計画や実績等の公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立病院機構独自のホームページに、法人の基本理念や基本方針、中期計画、年度計画などを公表するとともに、法人の目的や期待される効果などについても周知に努めた。 ○ 法人の財務諸表、事業報告書を市立病院機構のホームページページに掲載した。 <p>・舟入市民病院開設120周年記念事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 舟入市民病院開設120周年記念事業として、10月に記念式典を開催し、3月に記念誌を制作した。 		

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(2) 法令・行動規範の遵守

中期目標	市立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令はもとより行動規範を遵守し、適正な病院運営を行うこと。また、個人情報保護及び情報公開に関する基づき適切に対応すること。
------	---

中期計画		平成21年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評議委員会による評価	
		年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号	評議委員会による評価
(2) 法令・行動規範の遵守	(2) 法令・行動規範の遵守	—	—	—	—	—	—
<u>ア 行動規範の確立と徹底</u> (小項目)	<u>ア 行動規範の確立と徹底</u> (小項目)	・倫理・服務に関する研修 の実施などによる服務規 律の徹底	【服務規律の徹底】 ○ 新規採用職員については、4月に服務規律に関する説明をするほか、過去の処分事例を紹介するなどの研修を行った。 ○ 各病院において職員倫理研修を行い、服務規律の徹底を図った。	3			
<u>イ 適正な個人情報の保護と 情報の公表・開示</u> (小項目)	<u>イ 適正な個人情報の保護と 情報の公表・開示</u> (小項目)	・広島市個人情報保護条例 及び広島市情報公開条例の 実施機関として、個人情報 を適正に取り扱うとともに、 患者等への情報開示を 適正に行います。	【個人情報保護条例及び情報公開条例に基づく適切な対応】 ○ 広島市個人情報保護条例及び広島市情報公開条例に基づく適切な対応を行うとともに、カルテ開示については、地方独立行政法人広島市立病院機構診療記録開示に関する要綱に基づき、適切に運用し、個人情報管理及びその開示の適切な運用を行った。	3			
<u>ウ 病院内規程等の点検・見 直し</u> (小項目)	<u>ウ 病院内規程等の点検・見 直し</u> (小項目)	各病院の実態に応じて運 用している病院内の規程や マニュアル等について、常に 点検し、見直しを行いま す。	【院内の規程・マニュアル等の点検及び見直し】 ○ 各病院において、医療安全マニュアル、感染対策マニュアル、入院時説明文 書、個人情報保護指針、消防防災計画など、隨時、病院内の規程・マニュアル 等の点検及び見直しを行った。	3			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供
(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明

中期目標	ア 患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供するため、インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底すること。
	イ 他の医療機関の患者等が、診断や治療方針の理解を深め、患者に合った診療を選択するため、セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聞くこと。）を実施すること。

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
		評価理由等	記号	
(3) 患者等への適切な医療情報 の提供、説明	(3) 患者等への適切な医療情報 の提供、説明	—	—	—
<u>ア インフォームド・コンセントの徹底（小項目）</u>	<u>ア インフォームド・コンセントの徹底（小項目）</u>	【インフォームド・コンセントの実施】 ○ 各病院において、治療方針の決定に当たっては、患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行つた上で同意を得ることを徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供した。 【患者への周知】 ○ ホームページに患者の権利として、診療に関して十分な説明と情報提供を受ける権利があることを掲載するなど、患者への周知を図った。	3	3
<u>イ セカンドオピニオンの実施（小項目）</u>	<u>イ セカンドオピニオンの実施（小項目）</u>	・セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聽くこと。）を実施するとともに、市立病院の患者が、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する場合には、適切に支援します。	3	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(4) 相談機能の強化

中期目標	安心して医療を受けることができるよう、疾病や治療に関する不安や、医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応すること。
------	---

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(4) 相談機能の強化 (小項目)	(4) 相談機能の強化 (小項目) 専門職員の増員等により、医療支援センター等の相談支援体制を強化し、医療に関する相談をはじめ、医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応します。	<ul style="list-style-type: none"> 【医療支援センター等の体制の強化】 ○ 広島市民病院では、医療相談員 (MSW) 7名により、様々な相談に積極的に対応した。 ○ 安佐市民病院では、医療相談員 (MSW) を 6名から 7名に 1名増員し、様々な相談に積極的に対応した。 ○ リハビリーション病院の医療支援室では、「身体障害者特定相談支援事業所」の開設のため相談支援専門員 1名を増員し、相談機能の強化を図った。 	3		

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(5) 患者サービスの向上

中期目標	常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ること。また、患者等のニーズを的確に捉え、療養環境の改善や待ち時間等の短縮などに取り組むとともに、よりきめ細やかなサービスの提供に努めるること。
------	---

中期計画		平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
		年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号	評価委員会による評価
(5) 患者サービスの向上	(5) 患者サービスの向上	—	—	—	—	—	—
ア 接遇・応対研修の充実（小項目）	ア 接遇・応対研修の充実（小項目）	接遇・応対研修の充実（小項目）	【接遇・対応研修の実施等】 ・接遇・対応研修の実施等 接遇研修等を充実し、常に患者やその家族の立場に立ち、誠意を持った応対に取り組みます。	○ 広島市民病院では、接遇・身だしなみ自己チェックの実施、接遇研修会の開催、全部署への冊子「さわやかマナー」の配付を行い、接遇対応能力の向上に取り組んだ。 ○ 安佐市民病院では、今年度の年間目標を「私から始める笑顔で挨拶」に定め、挨拶基本チェックの実施、接遇研修会の開催、挨拶強化期間を設けて職員全員の名札に年間目標の貼付、患者サービス向上委員会による正面玄関でのあいさつ運動の実施など、接遇の向上に取り組んだ。 ○ 舟入市民病院では、委託業者の電話対応の技術を高めるため、事務室主導で電話クレーム対応研修会を年2回実施した。 ○ リハビリーション病院では、接遇自己チェックの実施、接遇研修の開催を行うとともに2月を強化月間と定めテーマを決めて接遇向上運動に取り組んだ。	3	3	3
イ 患者・家族ニーズの把握と病院運営への反映（小項目）	イ 患者・家族ニーズの把握と病院運営への反映（小項目）	イ 患者・家族ニーズの把握と病院運営への反映（小項目）	【アンケート調査の実施及び調査結果を踏まえた対応の検討、実施】 ・定期的なアンケート調査などにより、患者やその家族のニーズの把握に努め、病院運営の見直しに取り組みます。 ・外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた検討、実施	○ 患者満足度アンケート調査などにより、患者やその家族のニーズの把握に努め、施設・設備の不具合等の改善に取り組むとともに、要望により、広島市民病院では、医療情報サロンに女性向けのWi-Fiのカタログの陳列、安佐市民病院では、売店のコンビニエンスストアへの変更などを行った。 【外来の診察等の待ち時間短縮に向けた検討、実施】 ○ 広島市民病院、安佐市民病院では、かかりつけ医からの紹介患者については、待ち時間の短縮に向けた	3	3	3

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号
		評価由等	評価委員会による評価			
改善方策の検討を行い、可能な取組から実施します。 ・病院給食について、個々の入院患者の病状や体質に配慮しながらも、おいしく給食となるよう、改善に取り組みます。	た改善方策の検討、実施 ・病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討、実施	医療連携室を通じて事前予約を行うことで待ち時間の短縮に繋げている。 ○ 舟入市民病院では、待ち時間の長い年末年始救急診療期間について、期間中の配置職員の見直し、看護師によるトリアージの改善などにより、時間短縮に取り組んだ。 【病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討、実施】 ○ 4病院とも、病院給食についてのアンケート調査を実施した。その結果、満足と答えた割合は、広島市民病院 88.6%、安佐市民病院 89.1%、舟入市民病院 96.4%、リハビリテーション病院 96.5%となっている。 ○ いずれの病院も歛立等給食内容について、委託業者と定期的に協議し、日常的に見直し、改善に取り組んでいる。 広島市民病院では、通院治療センターでの外来がん患者に対する栄養指導を開始した。また、腹膜透析食、扁桃術後食を新設し、食事の改善を行った。 安佐市民病院では、食物アレルギー等の禁止食品のある患者のトレイの色の変更、料理指示のダブルチェック等、食物アレルギー等のための禁止食品への対応を強化した。また、電子カルテの更新に伴い、それぞれの患者にあつた栄養量が提供できるよう、食事オーダーの画面に選択した食事及び附加食品、経腸栄養剤の合計の栄養量が表示できるようにした。 舟入市民病院では、喉下食学会分類に合わせ、形態を見直すとともに歛立変更を行った。その他、一般食、幼児食、離乳食の形態の種類を増やし、個々人に適した食事形態を提供出来るように改善を行った。 リハビリテーション病院においては、在院日数が長期であり食事への期待が高いことから、嗜好調査を行い、調味料や食材の切り方等を変更して改善を行った。	満足			

【目標値】患者満足度（単位：%）

区分	平成27年度 目標値		平成27年度 実績	平成27年度 実績
	平成24年度 実績	平成29年度 目標値		
広島市民病院	8.9	3	9.1	6
安佐市民病院	8.5	0	9.0	1
舟入市民病院	8.5	1	8.3	8
リハビリテーション病院	9.4	9	9.5	0
シヨン病院	9.0	0	9.6	2

※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合
※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合

【実績】患者満足度（単位：%）

区分	平成26年度 実績		平成27年度 実績
	平成24年度 実績	平成29年度 目標値	
広島市民病院	8.8	5	9.0
安佐市民病院	8.0	0	9.0
舟入市民病院	8.0	2	9.0
リハビリテーション病院	9.4	8	9.5

※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合

中期計画	平成27年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			記号	評価委員会による評価
	年度計画	評価理由等	評価理由・コメント等	記号		
<u>ウ 入院手続の集約化（小項目）</u>	<u>ウ 入院手続の集約化（小項目）</u>	【入院センターの開設準備】 ○ 入院手続、術前検査予約等の一元化により、入院患者の利便性の向上、医師・病棟看護師の負担軽減を図るため、広島市民病院では、平成27年8月から入院支援室を開設し、入院患者の利便性の向上を図った。安佐市民病院では、平成27年度に入院センターの開設準備を整え、平成28年4月に開始した。		4		
<u>工 療養環境の改善（小項目）</u>	<u>工 療養環境の改善（小項目）</u>	【療養環境についてのアンケート調査の実施等】 ○ 患者満足度アンケート調査の中で、療養環境についても調査を行い、安佐市民病院では、売店に関する要望によりコンビニエンスストアに変更し、療養環境の改善が必要と判断されるものについて順次改善に取り組んだ。 ○ 広島市民病院では、平成27年度末で契約満了となる自動販売機（飲料）の設置について、各部署に内容、設置場所等の希望調査を行い、利用者の利便性を考慮した契約に努めた。		3		
<u>工 療養環境の改善（小項目）</u>	<u>工 療養環境の改善（小項目）</u>	【ボランティアの受け入れ等】 ○ 広島市民病院では、ホームページにより、ボランティアを募集した。図書ボランティアを14名、案内ボランティアを4名受け入れたほか、音楽ボランティアにより年間6回の演奏会を実施するなど患者サービスの向上に努めた。 ○ 安佐市民病院では、院内案内及び車いすでの介助ボランティアを年196日、延べ235人受け入れたほか、2回の音楽ボランティアを受け入れた。 ○ 舟入市民病院では、花壇ボランティア活動（年2回の花の植替えや週1回の手入れ・水やりなど）により、環境の美化に努めた。				
		・案内表示の点検及び見直しの検討、実施	【案内表示の点検及び見直しの検討、実施】 ○ 広島市民病院では、お知らせ掲示板を点検し、表示追加設置などの見直しを行った。また、外来ロック床の案内表示を、ビニールテープ表示から塗装表示に変更した。 ○ 安佐市民病院では、1階フロアにおいて、受付から中央処置室への経路を色分けした矢印で表示して簡単に到達できるようにするために、会計、支払窓口、中央処置室、放射線診断科、放射線治療科の総合受付前に並ぶ方向を矢印で表示して混雑を防止できるようにした。			

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号
		評価理由等				
	<p>・患者等利用者の利用環境の改善（多目的トイレの設置及び洋式トイレへの変更、ビオトープの設置（舟入市民病院）等。）</p> <p>【患者等利用者の利用環境の改善】</p> <p>○ 舟入市民病院では、1階中央トイレを改修し、多目的トイレの設置及び洋式トイレへの変更を行った。また、引き続き2階通路にビオトープを設置し、患者等利用者の利用環境の改善を図った。</p>					